誓約書

貴機構における「奈良国立大学機構(北魚屋他)大学院Ｆ棟他改修設計業務（設備）」についての技術提案書の特定に参加するにあたり、説明書の記７①③⑤⑥について、下記のとおり誓約します。

記

１　奈良国立大学機構契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当する者ではありません。

　２　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から「設

計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４６号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けることはありません。

３　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等において、契約の履行が不適切な状態が発生し、現に継続している不正又は不誠実な行為はありません。

４　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではありません。

　　令和８年　　月　　日

　　国立大学法人奈良国立大学機構理事長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人等名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者等氏名